

市議会だより  
四万十市

# 議会だより

NO.85



閉会  
出席議員数 18人

## もくじ

- 議案……………
- 一般質問……………
- トピックス……………

- 1 ページ
- 4 ページ
- 17 ページ

# 令和8年第1回臨時会

令和8年第1回臨時会が1月26日に開催されました。議案2件について審議を行いました。

議案番号	件名	結果
1	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度四万十市一般会計補正予算(第5号))	原案承認
2	令和7年度四万十市一般会計補正予算(第6号)について	原案可決

議案等の賛否の状況(YouTube議会中継へのリンク)



# 令和8年3月定例会

四万十市議会3月定例会は、2月25日に開会し、3月18日までの22日間の会期で開催されました。今期の定例会には、「令和7年度補正予算」9件、「令和8年度当初予算」13件、「条例の制定及び改正等」14件、「その他」7件の議案のほか、副市長の選任、議員提出議案3件、決議案2件が提出され、慎重に審議を行いました。一般質問では、14名が「市長の政治姿勢」、「防災対策」、「教育行政」などについて質問を行いました。

議案番号	件名	結果
1	令和7年度四万十市一般会計補正予算(第7号)について	原案可決
2	令和7年度四万十市国民健康保険会計事業勘定補正予算(第4号)について	原案可決
3	令和7年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算(第6号)について	原案可決
4	令和7年度四万十市と畜場会計補正予算(第3号)について	原案可決
5	令和7年度幡多公設地方卸売市場事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
6	令和7年度四万十市介護保険会計保険事業勘定補正予算(第4号)について	原案可決
7	令和7年度四万十市水道事業会計補正予算(第4号)について	原案可決
8	令和7年度四万十市下水道事業会計補正予算(第4号)について	原案可決
9	令和8年度四万十市一般会計予算について	原案可決
10	令和8年度四万十市国民健康保険会計事業勘定予算について	原案可決
11	令和8年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定予算について	原案可決
12	令和8年度四万十市後期高齢者医療会計予算について	原案可決
13	令和8年度四万十市と畜場会計予算について	原案可決
14	令和8年度幡多公設地方卸売市場事業会計予算について	原案可決
15	令和8年度四万十市鉄道経営助成基金会計予算について	原案可決
16	令和8年度幡多中央介護認定審査会会計予算について	原案可決
17	令和8年度四万十市介護保険会計保険事業勘定予算について	原案可決
18	令和8年度四万十市園芸作物価格安定事業会計予算について	原案可決
19	令和8年度四万十市水道事業会計予算について	原案可決
20	令和8年度四万十市下水道事業会計予算について	原案可決
21	令和8年度四万十市病院事業会計予算について	原案可決

議案番号	件名	結果
22	四万十市犯罪被害者等支援条例	原案可決
23	しまんとこどもプロジェクト基金条例	原案可決
24	四万十市職員の旅費に関する条例の全部を改正する条例	原案可決
25	四万十市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
26	四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
27	四万十市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
28	四万十市生活改善センター等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
29	四万十市火入れに関する条例の一部を改正する条例	原案可決
30	四万十市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
31	四万十市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
32	四万十市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決
33	四万十市水道事業の給水に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
34	四万十市産業振興計画フォローアップ委員会設置条例を廃止する条例	原案可決
35	四万十市高知県収入証紙購入基金条例を廃止する条例	原案可決
36	四万十市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて	原案可決
37	四万十市総合計画の基本構想を定めることについて	原案可決
38	四万十市過疎地域持続的発展計画を定めることについて	原案可決
39	四万十市道路線の認定について	原案可決
40	四万十市道路線の廃止について	原案可決
41	四万十市道路線の認定について	原案可決
42	動産の買入れについて	原案可決
43	令和7年度四万十市一般会計補正予算(第8号)について	原案可決
44	副市長の選任について(武田安仁)	原案同意
議員提出1	四万十市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
議員提出2	四万十市議会基本条例の一部を改正する条例	原案可決
議員提出3	四万十市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決
決議案1	アメリカとイスラエルによるイラン攻撃を非難する決議 提出者 川村一朗ほか3名	原案否決
決議案2	第9号議案 令和8年度四万十市一般会計予算についてに対する附帯決議 提出者 寺尾真吾ほか15名	原案可決

議案等の賛否の状況(賛成○ 反対×)

	宮崎 努	川村 一朗	平野 正	上岡 正	山崎 司	谷田 道子	西尾 祐佐	大西 友亮	松浦 伸	川渕 誠司	上岡 真一	山下 幸子	廣瀬 正明	寺尾 真吾	前田 和哉	澤館 由美	川村 真生	鳥谷 恵生
第22号議案 (電子採決)	議長 ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第2号 (電子採決)	議長 ×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決議案第1号 (電子採決)	議長 ○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×

議案、陳情等の賛否の状況(YouTube議会中継へのリンク)



# ただ ここを質す！

## 一般質問

質問 順位	質問者	質問要旨	質問掲載 ページ
1	松浦 伸	①農業施策 ②林業施策 ③教育施策 ④防災施策	4
2	川村 真生	①教育行政 ②屋内公園の整備 ③子育て支援	5
3	澤良宜 由美	①暮らしを守る取組について ②防災・減災対策	6
4	前田 和哉	①安心して子育てできる環境 ②学童保育の待機児童 ③健康推進対策支援 ④南海トラフ大地震に伴う防災力強化	7
5	寺尾 真吾	①障害のある子どもがいるひとり親世帯の支援 ②公用車運用の最適化 ③市長の政治姿勢	8
6	山下 幸子	①動物愛護行政について ②成年後見人制度について ③市民生活の安全について	9
7	西尾 祐佐	①災害発生時の建物解体について ②生活福祉について ③教育行政について	10
8	川淵 誠司	①市長の政治姿勢について ②大学誘致の検証について	11
9	川村 一郎	①ライフラインの整備 ②地域で安心して暮らすために ③シルバー人材事業の充実 ④四万十川の保全について	12
10	大西 友亮	①小・中・高校生の自殺率について ②買い物難民について ③物価高騰対策	13
11	上岡 正	①大学誘致失敗に伴う諸課題について ②日本一の教育市について	—
12	谷田 道子	①地域の医療を守っていくために ②重層的支援体制整備事業について ③高齢者が尊厳をもって暮らし続けられるために	14
13	上岡 真一	①市長の政治姿勢について ②教員の働き方改革について	15
14	廣瀬 正明	①公共交通等、市民の利便性の向上について ②市民の安全・安心について ③市道の整備について ④市所有の建物について	16

一般質問は3月6日(金)、9日(月)、10日(火)の3日間行われました。  
 ※上岡正議員の質問の記事は掲載しておりません。



まつし  
のぶ  
あきら  
松浦  
伸  
議員



# 農業施策、林業施策 教育施策、防災施策

## 林野火災警報・注 意報運用後の対応 について

**質問** 本年1月から林野火災警報・注意報の運用が始まったが、消防署に提出される火災と紛らわしい煙、又は火災を発する恐れのある行為の届出状況を把握しているか問う

**答弁** 消防署に確認したところ令和6年度は82件、令和7年度は106件。

**質問** 四万十市火入れの申請状況について問う

**答弁** 令和6年度は36件、令和7年度は2月末時点で49件。

**質問** 火災と紛らわしい煙、又は火災を発する恐れのある行為と火入れの違いについて問う

**答弁** 野焼き(屋外焼却)は廃棄物の処理及び清掃に関する法律で原則禁止されているが、風俗習慣上・宗教上の

行事(どんと焼き等)を行うために必要な場合や、一次産業を営むためにやむを得ず行われる廃棄物の焼却行為等が例外として認められており、農業残渣等を1カ所に集めて焼却する場合などは、消防法及び幡多中央消防組合火災予防条例に基づき、火災と紛らわしい煙、又は火災を発する恐れのある行為の届出を消防署へ提出する必要がある。  
火入れについては、森林法及び四万十市火入れ条例に基づき、森林から1キロメートル以内の範囲において開墾準備や害虫駆除、焼畑など、土地利用の目的のために立木竹、雑草、堆積物等を面的に焼却する行為で、10日前までに農林水産課、又は西土佐総合支所産業建設課に申請書を提出し、許可の取得が必要になる。

**質問** 林野火災警報発令時に野焼きや火入れを行った場合は罰金や罰則があるが、林野火災注意報発令時は努力義務となっている。  
注意報発令時の対応について問う

**答弁** 注意報の場合は野焼きや火入れ等を禁止することができないため、風などに気をつけて実施するか、可能であれば極力別日に実施するようお願いしている。  
ただ今年のように極端に雨が少なく警報が連日続くような場合で、やむを得ずに注意報発令時に火入れ等をする場合は防火体制を強化し火災防止に十分配慮した上で実施するほかないのではないかと考えている。

**質問** 栗やユズの剪定木を焼却処理する農家は多く、今年のようにほぼ毎日警報や注意報が発令されている場合は作業しづらい。その対策としてウッドチップパーの導入が考えられる。機械導入支援の考えを問う

**答弁** 野焼きをしなくてもいいようにといった理由で機械の導入支援をするのは難しいが、農業振興の観点で、例えば栽培管理の過程で必要性があれば補助メニューもあるため、要件を満たすようであれば支援は可能。



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

かわむら まさなり  
川村 眞生議員



## 保護者ニーズの高い屋内公園の整備に向けて 更なる子育て支援策の推進に向けて



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

### 現在の進捗状況と 今後の整備方針

**質問** 前回の一般質問から1年経過したが、利活用検討委員会で決定された旧中医学研究所での進捗状況は

**答弁** 令和6年5月2日の政策会議で子育て交流施設の整備方針を決定したが、同年度の後半に『しまんと海藻エコイノベーション共創拠点プロジェクト』に使用することになり、当該事業の動向を注視しながら子育て交流施設としての利用範囲を検討している状況である。

同プロジェクトは、引き続き研究拠点として使用することを想定しているため、旧中医学研究所以外の場所も引き続き並行して検討していきたい。

**質問** 旧中医学研究所だけでなく、児童館並びに子育て支援センターや、四万十川学遊館も利活用の適地との意見もあったが、現時点でどこが最も適地と考えているか

**答弁** 市が保有する他の遊休施設に整備する方針等も考えられるが、どこか1カ所に絞り込んでいる状況ではなく、市民の利便性等を考慮し、市内中心に近いところで整備できればと考えている。

**質問** 年齢別・エリア別で遊べる環境を整え、安心安全に子どもが遊べるような施設整備が必要と考えるが本市の見解は

**答弁** 親子連れの低年齢の児童から1人で遊べる小学生年代まで、どの年齢の子どもたちも安心して利用できることを想定した場合、ある程度の年齢ごとに利用区分を分ける必要もあり、その場合は一定の施設規模が必要と考えている。

施設の種類や規模により細かな整備内容が変わることが想定されるが、保護者も含めた利用者が安心して利用できる、令和6年度に策定したこどもの育成目標（しまちる）で目指す5つの姿が涵養される体験ができる。

る施設になればと考えている。



### 優先順位が高い今後の本市の子育て支援策

**質問** 本市の子育て支援はこの4年間で右肩上がりと感じているが、今後更に加速していくためにも、本市が考える優先順位が高い子育て支援策は

**答弁** 現在未実施でニーズの高い病児保育の充実や屋内遊戯施設の設置等について、今までは関係機関との財源調整の中で難しかった部分もあるが、実施に向けた取組を進めていきたい。

また令和8年度には、学童保育における長期休暇中の昼食提供に関する実証事業を計画しており、アンケートによる意向調査等も踏まえながら、子育て支援に対する保護者の満足度向上に繋がるよう優先順位を検討の上、子育て支援を拡充し、保護者共通の悩みである子どもたちの幸福につなげていきたい。



澤良宜 由美議員



# 暮らしを守る取組について 防災・減災対策

**物価高騰対策市民生活応援給付金について**

**質問** 一人5000円の経緯について

**答弁** 限られた財源のなかで、現金5000円給付と3カ月の水道料金減免をセットにすることで生活者支援と併せて事業者支援を一緒に行う事を目的としている。

**家庭用LED照明器具買替促進事業について**

**質問** 同事業に対する高齢者や情報弱者に配慮した周知の取組について

**答弁** 広報誌やHP、家電量販店等で制度の周知を図っていく。また市内公共施設やスーパー・コンビニにも周知ポスターの掲示を依頼するなど、市民の目につきやすい周知に努めていく。

**福祉避難所の現状と課題について**

**質問** 福祉避難所の対象者数は

**答弁** 個別避難計画の作成者数は1月31日現在で528名。

**質問** 今後を見据えた福祉避難所数の在り方や取組について

**答弁** 大規模災害を想定した福祉避難所運営訓練を実施するとともに、今後は福祉避難所の要件を満たす施設への働きかけも行っていく。

**母子(妊産婦・乳幼児等)が安心して過ごせる避難所の取組について**

**質問** 母子避難者に対する本市の取組は

**答弁** 要配慮スペースでの受け入れを行う。必要物資は粉・液体ミルクやおむつな

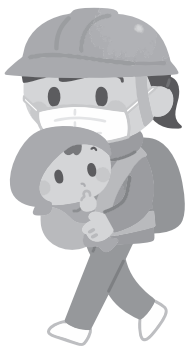
ど一定のニーズに対応できるように努めている。

**質問** 母子避難者の受け入れ体制について

**答弁** まずは一時避難所の環境整備に努める。またホテルや旅館等とも協定を結んでおり、母子を含む要配慮者の受け入れは可能である。

**質問** 今後の取組について

**答弁** 避難物資の備えとして、離乳食等の備蓄品の充実、また妊婦教室や新生児訪問の場で災害時に必要な個人備蓄を促す。そして訓練等を通して課題を検証し、またはマニュアルの見直し等も行い、安心して過ごせる避難所環境を図っていく。



**災害派遣医療チーム「DMAT」について**

**質問** DMATの目的・活動内容について

**答弁** 災害発生直後に活動開始ができる機動性を有し現場での初期医療支援を専門的に行う事を目的とする。医療従事者や調整役を含む多職種で編成され、専門的なトレーニングを受けた医療チーム。

**質問** 本市のDMATの現状及び取組は

**答弁** 市民病院は高知DMAT指定医療機関であり、DMATチームを有している。活動として災害医療をテーマとした研修会や大地震を想定した実務訓練等に積極的に参加するなど、技能の習得向上や体制強化に取り組んでいる。また熊本地震や能登半島地震の際は市民病院からDMAT隊を派遣しており実際の災害現場での活動も行っている。



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

前田 和哉議員  
まへだ かずや



- ◇小学校低学年のスクールバス利用
- ◇学童保育での待機児童解消
- ◇RSウイルス予防対策
- ◇南海トラフ大地震に伴う防災力強化



↑一般質問の動画はこちらで見られます。

### 安心して子育てで きる環境

**質問** どのようなスケジュールか

**答弁** 4月から、新たに通学距離が2km以上の市内すべての小学1、2年生を対象に、希望者へ登校便を運行する。

**質問** これに伴う新たな経費負担は

**答弁** 既存路線の便乗利用等を除く新規路線分は約550万円。



### 東山小の令和8年 度の放課後児童ク ラブについて

**質問** 相当数の待機が発生するののか

**答弁** 入所希望児童数116人に対し18名が待機の見込み。

**質問** 来年度予算案に学校敷地内の旧施設の修繕費が計上されているが

**答弁** 床や壁の張り替え、トイレの改修費など786万5千円を上程しており、完成は9月末を見込み、30名程度を受入れできる。

また、今議会で改修の見込みが立てば、小学校の1室を仮設として5月頃から受入れ、待機児童は解消される見込み。

**質問** その他の学校の待機削減方針は

**答弁** 児童数の推移を見ながら、既存施設や空き教室の活用など検討を続けて参り

たい。

### RSウイルスの対 策方針について

**質問** 国の予算が決定されない中、令和8年度から実施される予定の、妊婦を対象とした母子免疫ワクチンの定期接種は、4月1日から確実に接種可能か

**答弁** 国から通知が示されており、予定どおり4月から主に産婦人科医療機関で接種できるよう、準備を進めている。

**質問** 制度開始までの空白が生じる可能性について、最も重篤化しやすいとされる令和7年度に出生した乳児への対策として抗体製剤の予算案が今議会に提出されているが、投与時期や予算不足はないのか

**答弁** 4月から1年間を実施期間とし、対象者を、令和7年度生まれの乳児に加え、母子免疫ワクチンの効果が十分に

及ばない可能性がある令和8年4月生まれの子も事業の対象としている。あわせて、希望者全員に行き渡る様必要な予算を計上している。

### 大屋敷地区のヘリ ポート整備について

**質問** 2度にわたり一般質問で必要性を訴え整備に至った。具体的な効果は

**答弁** 各分団に1カ所の整備方針であったが、能登半島地震により多くの集落が孤立したことを踏まえ、東富山地区に2カ所目を整備した。

負傷者の救助や救援物資の搬送が迅速となるほか、防災意識の向上にも繋がる。

**質問** 他にも要望箇所があるが今後の計画は

**答弁** 来年度、旧勝間小学校ランデブーポイントの支障木を伐採予定。  
地理的特性やコストの最適化を総合的に判断し柔軟かつ効率的に対策を進めたい。

寺尾 真吾 議員



- ・障害者施設の待機問題
- ・公用車運用の最適化
- ・林産業振興
- ・西土佐の子育て環境
- ・事業見直し
- ・広域連携

### 障害者施設の待機問題

**質問** 入所待機によって、就労や生活に困難を抱える世帯がいる。改善策として高齢入所者の介護施設への移行も聞くが、待機の改善と広域的な働きかけは

**答弁** 入所者が介護施設へ移行することで経済的な負担増の他、新たな関係性の構築などの課題があり、市単独での取組での解消は難しい。事案の数や緊急度等を改めて相談支援事業所等と共有し、市長会への提案の是非についても検討する。

### 公用車の最適化

**質問** 事業者から「公用車を円滑に使用できず、同行を求めるときに支障がある。」との指摘があり、調査でも一部の課で確認できた。車両は増加している一方、利用は限定的で待機車両もある。見直しは

**答弁** 車両は各課での管理体制だが、共用車両の選定や、情報共有グループウェアにて空き車両の可視化とルール整備での効率化を図る。また、車両数の最適化も考えている。

### 林産業振興

**質問** 林産業は重要な基幹産業の1つ。新年度予算では製材への支援が手薄と感じる。次年度につながる支援策は

**答弁** 直接的な支援は今はない。今後は国・県の補助制度の確認から始め、情報の提供やニーズを把握し支援策につなげる。



### 西土佐の子育て環境

**質問** 中村では公園遊具に多額の予算が投じられる一方、西土佐は？の声がある。西土佐の子育て環境のため、遊具整備に限らず、既存公共施設の活用や小規模な環境改善などの検討は

**答弁** 中村の都市公園のように大型の複合遊具はなく、整備状況の格差は認識しているが、既存施設等の活用要望もなく、現時点で利用者の見通しも立っていない。

### 事業見直し

**質問** 当初予算では収支不足を補うため、減債基金から約5億2000万円の取崩しを予定。財政の硬直化が進みつつある。持続可能な行財政運営へ向かうよう、事業の再点検は

**答弁** これまでよりも踏み込んだ事業の見直しが必要。全庁的取組として進めるよう、早急に検討する。

### 広域連携

**質問** 行政DXは事務の標準化やデータ共有を可能とし、市町村の連携・共同処理を進めやすくする。本市単独の行政運営から一歩進んだ広域連携への認識は

**答弁** 近隣市町村との広域連携は非常に有効かつ重要と認識。市長が考える分野は2つ。1つはデジタル化、DX化の共同推進。2つ目は専門職の共同確保または配置。また日本中の地方自治体との連携として、昨年には本市と熊本県阿蘇市、八代市、崇城大学が中心となり「自治体連携プラットフォーム協議会」を設立。目的は各地の特色を活かした新しい価値の創出。



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

やました  
ゆきこ  
山下 幸子議員



## 地域猫活動について

- ・地域猫活動セミナーを定期的に
- ・ボランティア団体との意見交換の場を！

## 成年後見人制度の利用促進について

## リチウムイオン電池の廃棄方法について



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

### 地域猫活動について

**質問** 市として住民に対し、地域猫活動セミナーを、内容を変えながら定期的に開催することが出来ないものか

**答弁** 本市としても、令和8年度になりますが地域猫活動セミナーの開催を検討しているところで、地域猫活動の必要性を理解して頂けるような内容を、現在予定しているところです。



**質問** 市内で活動されているボランティア団体と行政との意見交換について、本市の取組は

**答弁** 次年度以降に、ボランティア団体との意見交換の場といったものも、設けさ

せて頂きたいと考えております。

市とボランティアとの意見交換の場にとどまらず、課題の共有であったり、活動の情報交換など、団体同士の意見交換の場としても活用していたらと考えているところです。

**質問** 捨て猫への対応体制と課題は

**答弁** 保護した方に、里親探しをお願いしながら、見つからない場合は保護団体に相談した上で保護された方との、パイプ役を担っているところです。

### 成年後見人制度の利用促進について

**質問** 本市における成年後見人制度の利用状況は

**答弁** 令和7年8月1日現在で73名となっており利用者の分類は、認知症が67.3%、知的障害の方が8.2%、精神障害の方が7%、

その他が17.5%となっております。

**質問** 成年後見人制度利用促進基本計画について

**答弁** 令和7年度から11年度までの5年間を計画期間とし、成年後見制度の利用を必要とする方に情報が届くよう、制度に関する知識や、理解の普及啓発、相談窓口の周知を重点的に行うこととしております。

**質問** 高齢者や障害者の支援者や、市民を対象とした、研修会を年2回は開催できないものか

**答弁** より理解が進むという、見立てができるようであれば、検討すべきであると思うが、現時点では年1回というところを踏襲していくのかと思う。

**質問** 成年後見人等が各種通知等の送付先変更を一括して登録・変更できる仕組みの導入については

**答弁** 制度を利用する方に対する支援が、適切に行われることを最優先に可能な範囲で、送付先変更手続きの簡素化について、関係課と検討したいと考えております。

### リチウムイオン電池について

**質問** リチウムイオン電池等の危険性と、適正な廃棄方法についての周知は

**答弁** 危険性については広報6月号、適正な廃棄方法については、広報3月号と合わせて各家庭にごみ収集計画表を配布し、周知を行っております。

西尾 祐佐 議員  
にしお ゆうすけ



## 災害発生時の建物解体について 生活保護のケースワークについて 教育行政について

### 災害発生時の建物解体について

**質問** 大災害が起きた時の最大被害ケースでの想定被害棟数は

**答弁** 本市の地域防災計画で、L2クラスの地震では全壊・焼失と半壊合わせて9500棟の被害を想定している。

**質問** 倒壊等による二次災害の防止や迅速な復旧のため、順次公費解体を進めていく必要があると考えるが、課題や検討事項の認識は

**答弁** 申請にあたり、相続登記がされていない場合の対応や申請受付の円滑化が必要である。

**質問** 早期に関係機関等と協議し申請書類の見直し・簡略化を進めるべきでは

**答弁** 申請書類の内容を精査し、関係機関等と情報共有や協議を行っていく。

### 生活保護のケースワークについて

**質問** 職員の育成と被保護者の支援の両立について問う

**答弁** 生活保護法のルール遵守と被保護者に対する適切な支援のバランスを意識し、福祉事務所内での協議や、被保護者との対話を重ねつつ信頼関係を築いていく必要があると考えている。

**質問** 各種困難事例の対応について問う

**答弁** 特定の職員に負担が集中することがないように、原則班単位で対応し、必要な時にはケース検討会を実施し今後の方針を決めている。

**質問** 目標や目指すところは

**答弁** 被保護者に寄り添った適切な援助方針を定め、生活保護法の遵守と係内で何でも相談し合える良好な職場環境を作っていくこと。

### 教育行政について

**質問** DXによる業務改善について、教員からの声はあるか

**答弁** 昨年11月のアンケートでの要求はなかった。

**質問** 要求がないということで、教員のICTスキルアップも課題の1つではないかと感じたが取組を問う

**答弁** ICT支援員の活用、校内研や研修会への参加、そこの学びを持ち帰り学校内で共有している。

**質問** 一校一役「オール四万十」の取組について、課題や改善点について問う

**答弁** 事前にデータで資料の閲覧ができるようになり主体的に参画できるようになった。また実践発表後の意見交換の時間は検討していく。

**質問** ICT教育によって本市が目指しているところは

**答弁** 主体的・対話的で深い学びの実現を通して、国の求める生きる力を育んでいく。

**質問** タブレット導入による効果や変化について問う

**答弁** 児童生徒の理解度の把握や管理の効果が図られ、きめ細やかな指導につながっている。また子ども達も今以上に主体的に課題解決に向けて取り組んでいる。

**質問** ICT教育を進める中で、何を残していくのかも大切になると思うが、考えを問う

**答弁** 感性を大切に行う教科は、ICTでは表現しにくい面もあるが、必要な授業である。



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

かわらち  
せうし  
川渕 誠司議員



## 市長の政治姿勢について

「憲法」「戦争資料の保存展示」「文化振興」

## 大学誘致の検証について

「学生確保と認可」「再チャレンジ」



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

### 憲法に対する考え

**質問** 憲法9条への自衛隊明記についてのどのように考えるか

**答弁** 賛同する立場である。憲法の改正については、最終的に国会の発議と国民投票を通じて主権者たる国民が判断するものだと思われ、その上で、市民の命を預かるという中で強靱な危機管理体制を構築していく観点から、自衛隊の存在を憲法に明記しその正当性を確立することは、自衛隊の皆様の存在意義としても極めて大きな意義があると考えます。

### 戦争資料や遺跡の保存・展示

**質問** 市が所有する戦争資料が274点あることが分かった。休校の空き教室等を活用し、常設展示場を設置してはどうか

**答弁** 市民に幅広く資料を紹介

介するという観点を踏まえると、戦争に特化した常設展の設置は厳しいと考えられる。戦争の記憶を風化させないためにも、今後も戦争に関連した資料の公開はできる限り行いたい。



わたしたちの町と戦争展

### 文化振興について

**質問** 「シルバー教室」が9年度で終了する。高齢者の文化芸術活動の拠り所で、生きがいや健康増進につながる宝の取組であり、強く継続を求める

**答弁** 終了後もシルバー世代の生きがいづくりは支援をしていく。しまんとびあを拠点に全世代を対象にしたカルチャークラブの活動と交流を考えている。

**質問** 「四万十川こども演劇祭」は、その時々の実行委員が子どもたちに最高の舞台芸術を見せようと、30年以上繋いできた歴史ある取組である。原資となる基金があとわずかとなり、市長に新たな予算措置をお願いする

**答弁** 意見はしっかりと受けとめた。議員の望みと一致するかはわからないが、私もまた改めて考えてみたい。

**質問** 「土佐中村一條太鼓」は郷土芸能として、まちの活性化と青少年の健全育成を目標に結成された。その太鼓が劣化し多額の修理費用を必要としている。市への貢献度もふまえ、支援を検討すべきではないか

**答弁** 市への尽力には敬意を表す。特定の団体への直接補助制度は設けていないが、コミュニティ助成事業が活用できるよう情報提供や支援を行いたい。



土佐中村一條太鼓

### 大学誘致の検証

**質問** 8月23日に学校法人が文科省から受けた補正通知が判明した。9月12日の提出期限までの補正は不可能と思われる内容であり、8月24日に市がその説明を受けていたら、翌25日に補助金の支払いや改修工事の請負契約の締結はしなかったはずである。学校法人が補正内容を簡易なものと偽って伝えたという判断でよいのか

**答弁** 偽ってという部分には答えにくいですが、法人からの報告内容は、簡易なものという内容であった。

川村 一朗議員  
かわむら いちろう



- \*命を繋ぐ水道事業の計画的な見通しを
- \*高齢者等の孤独死を防ぐための手立てを
- \*シルバー人材センターへの支援について
- \*清流四万十川を守るために

## 水道事業の今後について

**質問** 大地震が予想される本市において、点検や見直しは急務だ。水道事業の中長期的な見通しは

**答弁** 本市には水源が38施設あり、各施設の耐震化事業を中心に進めている。今後の財政状況は厳しいが、市民の皆さんに安全、安心な水道サービスを供給できるように取り組む。

**質問** 茅生地区では岩間沈下橋の沈下に伴う工事終了後も、仮設配水管を露出したまま他の地区から給水している。夏場は水道水が熱くなっている。工事の予定は

**答弁** 地区の皆さんにはご迷惑をかけている。可能な対策は取りたい。しかし市単独での整備は難しく、本工事の目処は立っていない。補助事業や国・県の動向を注視したい。

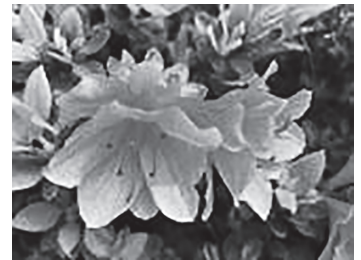


↑一般質問の動画はこちらで見られます。

## 高齢者等の安否確認体制を

**質問** 市内でも孤独死の話を聞く。近年の件数は。また市としての孤独死を防ぐ対策は

**答弁** 過去5年間で22件。内19件が高齢者。対策としては安心コール事業、高齢者引きこもり事業、見守り事業がある。また民生委員、保健師、健康福祉委員なども地域社会と繋いでくれている。



**質問** より手立てを増やすために、近隣の自治体では警備会社と連携。例えば冷蔵庫の扉にセンサーを付け、1日中開かなかつた場合は警備会社を確認する等。そ

れに補助金を出している。本市でも検討できないか

**答弁** 効果が顕著であれば取組可能か、財政負担と併せて検討したい。

## シルバー人材センターの充実について

**質問** この3月末で西土佐の窓口が閉鎖され、中村に統合される。西土佐の会員は今後の仕事に不安に感じているものが複数いる。一般人ではあるが、市としても補助金を出している事業であり、今後の支援策はあるか

**答弁** 令和6年度の会員数は中村176名、西土佐81名。センター事務局は西土佐の皆さんに不安や不便が解消されるように対応したいとのこと。4月1日以降の業務日誌の提出については総合福祉センター内にポストを設けて、中村まで行かなくても良いようにすること。

## 四万十川の清浄化を

**質問** 2023年に漁協有志が県の許可の元、四万十川の河原の掘削を行い、根詰まり状況が報告された。これに対する市としての評価は

**答弁** 掘削は一定の効果はあるかと推測されるが、現時点では科学的根拠に乏しい状況だ。四万十川流域保全振興委員会河川環境部会では掘削後のモニタリングを行うことを確認している。

**質問** 川の汚濁化を心配し、ぜひ現場を見に来てほしいとの声がある

**答弁** 現場に足を運びたい。



おおにし ゆづりけ  
大西 友亮 議員



# 小中高校生の自殺率について 買い物難民について 物価高騰対策について



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

## 小中高校生の自殺率について

**質問** 児童一人一人の心の健康状態をどのようにモニタリングし、支援につなげているのか

**答弁** 児童生徒の心の不調は表面化しにくいいため、早期に気づき支援に繋げる事は極めて重要である。  
1人1台端末を活用して

日々の健康観察、生活日誌の活用、児童生徒の様子や日常的な関わりを通して心身の状態の把握につとめている。

**質問** 四万十市自殺対策計画では相談相手がいらないと答えたのが小学生で7.2%。中学生が23.7%となっている。どの様に手をさしべるのか

**答弁** 平成27年3月策定の健康増進計画のアンケート結果を引用しているもので、令和2年3月に同様の設問に対して23.7%から14%に改善されている。

**質問** ICTを「心のセーフティネット」としていかに活用しているか

**答弁** 児童生徒がその時々、気持ちや心身の健康状態を可視化するツールとして、気持ちメーターを導入している。

**質問** 本市における実効性のある連携体制について伺う

**答弁** 警察等の関係機関とも適切に連携し、必要な情報共有を行っている。

また重大事案が発生した場合、県の人権教育課とも連携しスクールカウンセラーの配置をお願いしている。

**質問** 長期休暇明けの具体的な取組について伺う

**答弁** 長期休暇明け等、リスクが高まる時期には、相談窓口の周知動画の活用について各学校へ共有している。

新学期前には、養護教諭や担任を中心に、心配され

る子供には必ず家庭訪問等を行っている。

## 買い物難民について

**質問** 第2期四万十市総合計画基本構想(案)で行われた市民アンケート結果について、どのように考えているか伺う

**答弁** 十分な移動手段が確保できないことや距離的地理的な制約により、生活必需品の購入が困難な方や地域が依然としてあることが、アンケート結果から、読み取れると考えている。



**質問** 国や県への要望活動を継続することは当然として、その「結果が出るまでの間」にも、市内の買い物困難者は日々増え続けている。買い物難民に対する対策はどのように考えているか

**答弁** 国の要望と並行して、市でできる事は何か考えていきたい。  
また中山間地域の公共交通を含めて検討していく。

## 物価高騰対策

**質問** 本市が実施した「物価高騰対策市民生活応援給付金」について、その効果と現状を改めて伺う

**答弁** 本市の生活者支援としては、限られた財源の中で5000円の現金給付と合わせて水道料金3カ月の減免と組み合わせる形で支援策として提案をしている。

谷田 道子議員



- \* 市民病院 市民病院の役割と医療体制の維持について
- \* 重層的支援事業 実効性の高い支援へ発展させるために
- \* 地域で暮らし続けられるために  
介護職員の処遇改善と介護保険料の見直しについて



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。



### 市民病院

**質問** 災害時には医療体制の確保が市民の命を守る上で重要だ。  
市民病院の役割、位置付けについて聞く

**答弁** 「災害時医療救護計画」を策定し、医療救護所7カ所と救護病院5病院1診療所を指定している。  
市民病院は救護病院として中等症・重症患者の受け入れを担う。また市内で唯一DMAT(災害派遣医療チーム)を配置しており、災害時には中心的な役割を果たすことが求められている。

**質問** 市民病院は市が責任を持って運営する医療機関だ。地域医療を守るため市民病院を含めた医療体制を今後どのように維持していくのか、市長の考えを聞く

**答弁** 市民病院は救急医療や災害医療などを担う地域医療の中核的な存在である。一方で医療人材の確保の難しさや物価高騰などにより経営環境は厳しくなっている。  
自治体として一定の支援を行いながら、病院の経営努力とあわせて持続可能な医療体制の維持に努めていく。

**質問** 重層的支援を制度整備の段階から実効性の高い支援へ発展させるためにどのような取組が必要と考えているのか

**答弁** 支援の成果を積み重ねながら制度を定着させていくことが重要である。短期的な成果を示しつつ取組の必要性への理解を深めるとともに、関係部署や管理職も含めた共通認識を持ち多様な視点で課題を見立てながら解決策を構築していく。  
今後は管理職にも定例会への参加を求め関係機関の連携をさらに深めていく。

### 重層的支援

**質問** 重層的支援会議に持ち込まれる案件は

**答弁** 令和6年度の開始以降、関係機関による会議を毎月開催しこれまで29件の事業が持ち込まれている。  
外部委託機関16件、医療機関1件、庁内各部署12件となっている。

### 地域で暮らし続けるために

**質問** 介護人材の確保と定着のため現在行われている処遇改善の取組内容は

**答弁** 国の支援により、介護職員の賃上げ・職場環境改善支援事業が実施されており、令和7年12月から令和8年5月までの賃上げ相当

分について、県が補助金により事業所を支援する。  
また介護報酬は令和8年6月から2.03%のプラス改定が行われることとなっている。



**質問** 第10期介護保険事業計画における介護保険料の見直しと、算定の基本的な考え方は

**答弁** 令和9年度からの介護報酬が未定のため現時点での見直しは示せないが、要介護認定者の増加や処遇改善等に伴う介護報酬のプラス改定により給付費は増加する見込み。  
保険料の大幅な上昇とならないよう、介護給付費準備基金を活用し抑制に努める。



# 市長の政治姿勢 教員の働き方改革



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

## 風通しの良い職場 環境について

**質問** 全国の自治体のトップが、セクハラやパワハラ等で辞職に追われている事件や、パワハラ等によって自殺した職員の事件も発覚しているが、本市役所内外でハラスメントはないのか

**答弁** 管理職を含む全職員を対象とした研修を実施している。

管理職には、ハラスメント防止の基礎知識と、ハラスメントにならないための指導方法の習得、一般職については、職場で発生しうる様々なハラスメントを網羅的に学び、ハラスメントを生まない組織風土を醸成することを目的としている。

## 新規農業従事者の 公務員化について

**質問** 2025年4月1日から施行された「食料供給困難事態対策法」という「有

事立法」が施行されるほど、有事が起きた場合に食糧難になるのは明白である。  
食料自給率100%を目指し、新規農業従事者の公務員化を検討すべきだと思

**答弁** 農業従事者を公務員とする場合は、給料の支払い等に対して大きな財政負担が予想され、この原資は全て税金となり本市が単独で行える状況ではない。

## 具同楠島線の道 路・側溝について

**質問** 具同自由が丘側から流れてきた雨水で側溝から溢れ出た雨水は、やんま橋まで溜まり、車が通り抜けると、車のドア以上の高さまで水しぶき上げて走行している様な道路状況である通学路を、早急に整備すべきではないか

**答弁** 来年度、排水経路や周辺環境の調査など、概略的な課題を把握整理した上、

令和9年度を目途に詳細設計を行い、令和10年度からの工事着手を目指していきたい。

## 赤鉄橋について

**質問** 市民を見守る赤鉄橋の、生誕百周年記念事業を行うべきではないか

**答弁** 赤鉄橋は生活道としても、長きにわたり市民生活を支えてきたかけがえのない財産であると認識している。百周年記念事業としてはホームページ等を使った広報や、市の保有する写真等を活用したパネル展の実施を計画している。一方で、市民の有志で百周年のお祝いの動きがあり、市としても連携し、市民の皆様と一緒に祝いをしたい。

## 学校拠点校について

**質問** どの中学校が学校拠点校として、どの部活動が活動しているのか。また活動

中にトラブル等はないか

**答弁** 中村中学校が拠点校として、令和6年度に男子バレーボール部、令和7年度に柔道部、野球部、サッカー部を拠点校として登録し活動している。又、県の委託事業を活用し、学校間の移動用のバスの運行や、ユニホームの購入支援を行っている。トラブルの報告はない。



# 日曜日・夜間の移動方法の確保について 消防団での傷病者の搬送について 市道の整備について 観光施設の長寿命化と景観の改善について



## 日曜日・夜間の移動方法の確保について

**質問** 日曜日・夜間に行われる行事、産業祭、提灯台パレード、花火大会等への参加は、市民生活に必要不可欠である。  
移動手段は、市として確保すべきではないか？

**答弁** 公共交通については、日常生活に必要な移動手段であり利便性向上は大変重要な課題であると認識している。

しかし、日曜日・夜間の運行について公共交通の持続性を考えた場合に、運転手不足等の課題があり困難と考えている。

今後、イベント開催時のシャトルバス運行の乗降箇所を追加するなど利便性向上の可能性を検討していきたい。

## 消防団での傷病者の搬送について

**質問** 救急搬送の要請が重なれば、対応が遅れることがある。

火災等が起これば更に対応が困難になる。  
命の危険が低いと考えられる軽症者の搬送を消防団で行えるようにする方法を市として検討すべきではないか？

**答弁** 心配については理解できずが救急搬送は責任を伴う行為であり、消防署で所管する業務である。

市として消防署からの要望があれば、可能な限り協力していきたい。



## 市道の整備について

**質問** 市道の整備は、路線が長い場合には完成までに長期間を要する。

道路の拡幅・大規模改良・大規模改修は、もちろん必要であるが、道路予算が限られる中、軽微な補修・落石の除去等を行い、日常通行しやすい市道の維持を行うことも重要ではないか？

**答弁** 市道の管理は、市民からの情報提供、委託業者によるパトロール等により迅速な対応を目指している。

しかし、総延長750kmを超える市道すべての状況をリアルタイムに把握することは大変難しいところがある。

今後、特に要望の多い場所など安全性の確保を第一に舗装の段差解消・落石の除去・路肩の補修等を迅速に行い普段使いがしやすいように維持管理していきたい。

## 観光施設の長寿命化と景観の改善について

**質問** 観光施設の長寿命化について、まず四十市の考えている長寿命化とはどのようなものなのか？

海の近くの建物は潮風の影響があり特に定期的な取組が必要ではないか？  
観光施設は景観についても改善が必要ではないか？

**答弁** 四十市の公共施設は公共施設等総合管理計画により施設管理の最適化に取り組むこととしている。

四十市の里は、築23年、指摘の壁面の劣化については、対応が必要な時期に差し掛かっていると認識しているが多額の費用が必要のため改修出来ていない。  
施設の利用環境は見た目の美装化も念頭に置き進めていきたい。



↑ 一般質問の動画はこちらで見られます。

## 委員会報告(開会中委員会)

## 総務常任委員会

## 3月16日に開会中の委員会を開催、付託を受けた議案7件を審査

■まず、「第24号議案 四万十市職員の旅費に関する条例の全部を改正する条例」について、総務課から説明を受け、審査を行いました。

令和7年4月1日付で国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正が施行され、国家公務員等の旅費の取扱いが変更されたことを踏まえ、職員等の旅費の取り扱いについて、国家公務員に準じて見直しを行うものであり、旅費の適正な支出を図る観点から、実勢価格との乖離の解消並びに旅行の実態や運用に即した取り扱いとするため、交通費、宿泊費、転居費等に係る項目等について必要な改正を行うものとの説明がございました。委員から宿泊手当の内容について、実情に合っていないのではないかと質疑があり、旅費として支出する以上は一定の基準が必要であり、今後国の基準が改正されれば、それに応じて改正をすることになるとの答弁がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■次に、「第25号議案 四万十市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」について、総務課から説明を受け、審査を行いました。

政府が約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化を進める方針を示し、全国銀行協会が中心となり政府方針に沿って約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化について自主的な計画として進めている中、本市指定金融機関である四国銀行が本年9月30日をもって手形・小切手の最終振出期限としたことを踏まえ、本市の退職手当に

関する条例について改正を行うものとの説明がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■次に、「第34号議案 四万十市産業振興計画フォロアップ委員会設置条例を廃止する条例」について、企画広報課から説明を受け、審査を行いました。

本議案は、産業振興計画の計画期間が令和8年3月31日までとなっており、計画期間満了をもって次期「四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」へ統合を行い、「まち・ひと・しごと創生会議」で、進捗管理を行うこととしていることから、設置条例を廃止するものとの説明がございました。委員からのこれまでの進捗報告の有無についての質疑に対し、各所管課においてそれぞれの常任委員会での主要な個別事業としての進捗報告は行っていたが、計画全体としての報告はできていなかったとの、今後は統合される「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗報告を所管することになる企画財政課で必要に応じて行っていくようにしたい、との答弁がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■次に、「第35号議案 四万十市高知県収入証紙購入基金条例を廃止する条例」について、会計課から説明を受け、審査を行いました。

これまで、西土佐総合支所住民分室で高知県収入証紙の売り捌きを行ってきたが、この度、西土佐総合支所内に幡多信用金庫川崎支店が移転し、県証紙の売り捌きを開始したため、西土佐総合支所での売り捌きを取り止めることとし、その運用基金である「四万十市高知県収入証紙購入基金」を廃止するものとの説明がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■次に、「第37号議案 四万十市総合計画の基本

構想を定めることについて」、企画広報課から説明を受け、審査を行いました。

現行の総合計画が令和7年度末をもって計画期間満了になることに伴い、社会情勢の変化や市の主要課題に対応した「新たなまちづくりビジョン・指針」が必要であるため新たな総合計画を策定することとし、基本構想については、議会の議決すべき事件に関する条例第2条第1号の規定により、市議会の議決を求めるものとの説明がございました。

委員から、基本構想にあるような施策を実現するためには予算の裏付けが必要だと思いがそれについての考えはどの質疑があり、基本構想は目指すべき将来像に向けての基本的な考え方をまとめたものであり、全ての事業化を図ることは困難な部分もあるので、毎年度重点的に取り組むべき事業について判断しながら予算付けをしていくとの答弁がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■次に、「第38号議案 四万十市過疎地域持続的発展計画を定めることについて」、地域企画課から説明を受け、審査を行いました。

今年度末で計画期間が終了する現計画に替わり、令和8年度から令和12年度までの四万十市過疎地域持続的発展計画を定めることについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものとの説明がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■次に、「第42号議案 不動産の買入れについて」、財政課から説明を受け、審査を行いました。

スクールミールなかわらみなみの厨房機器設備の購入について、予定価格2,000万円以上の不動産の買入れとなるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものとの説明がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

**産業建設常任委員会**

**3月16日に開会中の委員会を開催、付託を受けた議案9件を審査**

■まず、「第28号議案 四万十市生活改善センター等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について、農林水産課から説明を受け、審査を行いました。

蕨岡生活改善センターは、住民福祉の向上や農業振興の場として利用されてきたが、令和5年度から施設のあり方について地元と協議を進め、使用の用途がつかないことと、地元も使用する意向はないことから、当該施設を用途廃止することとし、所要の改正を行うもの、とのこととございました。

委員から、今後この土地はどうなるのか、との質疑があり、執行部から、土地は地元所有となっているため、地元名義の方にそれぞれお返しするよう協議を進めている、との答弁がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■次に、「第29号議案 四万十市火入れに関する条例の一部を改正する条例」について、農林水産課から説明を受け、審査を行いました。

林野庁より、「令和7年大船渡市林野火災の教訓を踏まえた今後の林野火災対策の推進について」の通達があり、この中で市町村の火災予防条例において「林野火災注意報」または「林野火災警報」が位置付けられた際には、火入れに関する条例においても、警報等が発令された際の対応を明記することとされている。この度、令和7年12月25日付で「幡多中央消防組合火災予防条例」が改正されたことに伴い、「四万十市火入れに関する

条例」についても一部改正するもの、とのこととございました。

委員から、高知県内すべての市町村で改正しているのか、との質疑があり、執行部から、法令等に基づくものであり、全国一律の取扱いのもの、との答弁がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■次に、「第30号議案 四万十市都市公園条例の一部を改正する条例」について、まちづくり課から説明を受け、審査を行いました。

条例を実情に合わせて、都市公園の利用促進と安全確保を図るもので、主な改正点は東山小学校仮校舎の役割が終了したことに伴い、関連する条例規定を削除するものと、多様化する公園利用に応えるため、条例に火気使用に関する項目を追加し、市長の許可制を導入するもの、とのこととございました。

委員から、イベント等において、公園で調理をする場合、どのような手続きが必要か、との質疑があり、執行部から、管理者である市に占用の届出をしていただき、内容を精査したうえで許可をすることとしている、との答弁がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■次に、「第31号議案 四万十市公園条例の一部を改正する条例」について、まちづくり課から説明を受け、審査を行いました。

山路農山村広場公園の市立公園化と、それに伴う禁止行為規定の見直しを目的とするもので、山路農山村広場公園の敷地において本市への所有権移転手続きが完了したことから、令和8年度より市立公園として追加するもの、とのこととございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■次に、「第32号議案 四万十市下水道条例の一

部を改正する条例」について、上下水道課から説明を受け、審査を行いました。

国土交通省水管理国土保全局より発出された、標準下水道条例の改正について、下水道法第25条に基づき、下水道管理者において制定する条例に係る技術的助言として通知があり、市条例についても改正を行うもの。第8条については、災害その他の非常の場合の対応として、他の市町村長が指定した工事店であっても対応ができるようにするもの、同条第2項については、各事業所で排水設備工事責任技術者を専属することとなっていたが、県内における他営業所において兼任することができるようにするもの、第10条以降については、標準下水道条例の改正に合わせ、市条例の乖離部分を見直すもの、とのこととございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■次に、「第33号議案 四万十市水道事業の給水に関する条例の一部を改正する条例」について、上下水道課から説明を受け、審査を行いました。

第17条第1項については、下水道条例の改正と同様に、国土交通省水管理国土保全局より発出された、災害その他の非常の場合における工事の施工に係る通知に基づき、追記するもの。また、水道料金審議会の答申書を踏まえ、現行の基本料金と超過料金を一律20%の増額改定を行うもので、改定時期は、市民への周知期間を半年間設けることとし、令和8年10月1日からとしている、とのこととございました。

委員から、市民への周知方法については、との質疑があり、執行部から、広報で2回、市ホームページには4月から掲載を予定している、との答弁がございました。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■次に、「第39号議案 四万十市道路路線の認定について、まちづくり課から説明を受け、審査を行

いました。

当該路線は、宅地開発等に当たり、四万十市土地環境保全条例に基づく届出協議を経て設置された道路であり、四万十市宅地開発指導要綱の規定により築造された道路で、開発により6区画に分譲され、複数の宅地への進入経路として役割を担うことが見込まれており、公共性が高いことと、開発事業者との間で必要な管理義務等の手続きについて協議が整っており、工事完了後の確認検査も実施済みであることから、市道として認定するもの、とのことでした。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■次に、「第40号議案 四万十市道路線の廃止について」及び「第41号議案 四万十市道路線の認定について」、まちづくり課から説明を受け、審査を行いました。

当該路線については、起点部の所有権移転が完了したことから、改めて道路区域を整理するもの。路線の延長は、現認定173・07メートルから、168メートルへと変更となり、現認定路線の起点部において道路区域を整理する必要があるため、現路線を一旦廃止し、新たに起点を設定した上で、改めて市道認定を行うもの、とのことでした。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 教育民生常任委員会

#### 3月16日に開会中の委員会を開催、付託を受けた議案5件を審査

■まず、「第22号議案 四万十市犯罪被害者等支援条例」について、環境生活課から説明を受け、審査を行いました。

本市においても、殺人や傷害といった犯罪が少数ではあるが発生している。そういった犯罪の被害

に遭われた方々への支援として、犯罪被害者等基本法の趣旨を踏まえ条例を制定するもの、とのことでした。

委員から、性犯罪等の秘匿性の高い情報を職員が抱え込み、職員の負担増加に繋がるのではないかと、被害者に寄り添いすぎること等により職員のメンタル不調が心配されるが、どのように職員をサポートしていくのか、との質疑があり、執行部から、職員への負担はゼロではなく、管理職を含めてサポートしていく必要があるが、サポートの方法はまだ構築できていない、との答弁がありました。

委員から、市が実施するのではなく、県が窓口となつて一元的に実施した方がよいのではないかと、この意見がありました。

挙手採決の結果、賛成少数で、否決すべきものと決しました。

■次に、「第23号議案 しまんど子どもプロジェクト基金条例」について、生涯学習課から説明を受け、審査を行いました。

子どもが主体となつて取り組むまちづくり活動を推進することにより、本市の将来を担う人材の育成を図るとともに、本市におけるまちづくり活動を活性化させるため基金を創設するもの。この事業については、官民協同で市が一体となつて、人材育成、まちの活性化に取り組んでいく、とのことでした。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■次に、「第26号議案 四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について、市民・人権課から説明を受け、審査を行いました。

子ども・子育て支援金制度は、医療保険制度を通じて支援金を拠出する仕組みとされており、国民健康保険制度においても、令和8年度より支援納付金を保険料に含めて加入者から徴収することとなつたため、国民健康保険税の課税額の区分に子ども・子育て支援納付金課税額を新たに加

え、税率を定めるもの。また、税率の根拠は、高知県から示された市町村ごとの保険料率の標準的な水準である「市町村標準保険料率」を基に算定している、とのことでした。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■次に、「第27号議案 四万十市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について、高齢者支援課から説明を受け、審査を行いました。

今回の改正は、市所有の老人憩の家で位置や表記の相違があつたため当該部分について改正を行うとともに表記を統一するもの、とのことでした。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

■次に、「第36号議案 四万十市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて」、市民・人権課から説明を受け、審査を行いました。

「地方公共団体の特定の事務の郵政官署における取扱に関する法律」の制定に伴い、市役所と富山・川登・有岡郵便局を専用機器で接続し、住民票及び印鑑証明書を交付する「ワンストップサービス事業」を平成16年10月から行っているが、平成20年度の利用者数をピークに「利用者の減少、機器の老朽化、維持管理経費との費用対効果」が課題となり、令和7年度より本事業にかかる取り扱いについて地区との協議を再開した結果、本事業を廃止するもの、とのことでした。

審査の結果、適当と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

# 令和8年第2回臨時会

一般選挙後、初の臨時会が4月27日に開催されました。正副議長選挙や常任委員会委員の選任の他、議案5件について審議をおこないました。

議案番号	件名	結果
1	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度四万十市一般会計補正予算(第9号))	原案承認
2	専決処分の承認を求めることについて(四万十市税条例の一部を改正する条例)	原案承認
3	専決処分の承認を求めることについて(四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	原案承認
4	固定資産評価員の選任について(戸田裕介氏)	原案同意
5	監査委員の選任について(小出徳彦氏)	原案同意

## 四万十市議会組織表 (令和8年4月27日現在)

議長 山崎 司 副議長 寺尾 真吾

### 総務常任委員会(6名)

委員長 西尾 祐佐  
副委員長 廣瀬 正明  
委員 小出 徳彦  
上岡 正  
大西 友亮  
寺尾 真吾

### 産業建設常任委員会(6名)

委員長 川村 真生  
副委員長 山下 幸子  
委員 宮崎 努  
山崎 司  
川瀬 誠司  
垣内 孝文

### 教育民生常任委員会(6名)

委員長 谷田 道子  
副委員長 前田 和哉  
委員 澤良宜由美  
鳥谷 恵生  
西澤 和史  
竹本 寛実

### 予算決算常任委員会(17名)

委員長 宮崎 努  
副委員長 大西 友亮  
委員 全 議員  
(議長除く)

### 議会運営委員会(7名)

委員長 山下 幸子  
副委員長 川村 真生  
委員 谷田 道子  
西尾 祐佐  
大西 友亮  
前田 和哉  
鳥谷 恵生

### 広報広聴委員会(9名)

委員長 前田 和哉  
副委員長 澤良宜由美  
委員 宮崎 努  
小出 徳彦  
川瀬 誠司  
廣瀬 正明  
寺尾 真吾  
西澤 和史  
竹本 寛実

### 幡多中央環境施設組合議員(3名)

山崎 司  
西尾 祐佐  
谷田 道子

### 幡多中央消防組合議員(3名)

山崎 司  
西尾 祐佐  
川村 真生

### 土佐西南大規模公園建設促進同盟会委員(6名)

山崎 司  
宮崎 努  
川瀬 誠司  
垣内 孝文  
前田 和哉  
澤良宜由美

### 都市計画審議会委員(4名)

上岡 正  
谷田 道子  
山下 幸子  
寺尾 真吾

### 監査委員(1名)

小出 徳彦



## 新議長・新副議長就任のご挨拶

この度、令和8年第2回臨時会で、第12代四万十市正副議長を拝命いたしました。議会を代表する職責の重さを痛感すると共に、これまで歴代の議長が築き上げてきた議会の伝統や誇りを受け継ぎ、地方自治の議会としての一役が担えるように努めて参ります。

現在、四万十市は、少子高齢化、産業振興、南海トラフ地震への対応等を見据えたまちづくりが求められております。

議会は、執行部との真摯な議論を通じて市政の課題に向けた政策を推進していく役割を担っており、市政の発展と市民福祉のさらなる向上、そして、公正かつ円滑な議会運営のため、全力で職責を全うする覚悟でございます。

今後とも、市民の皆さまの声に丁寧に耳を傾け、安心・安全なまちづくり、持続可能な地域社会の実現に向けて、議員一丸となって取り組んで参りますので、議会に対しまして、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



山崎 司議長



寺尾 真吾副議長

### 編集後記

色濃くなつた木々の緑が広がり、四万十川の流れにも初夏の彩りが感じられる頃となりました。これからは本格的な梅雨や台風シーズンを迎えるとともに、気温や湿度の上昇による熱中症にも十分注意が必要な時期となります。そうした季節の移り変わりを感ずる中、今号の議会だよりは、新たな広報広聴委員会のメンバーで編集を行っております。より身近で開かれた議会を目指し、分かりやすい情報発信に努めてまいります。

4月には四万十市議会議員選挙が行われ、新人2名、元職2名を含む18名の議員が選出され、新たな体制で議会運営がスタートいたしました。新しい顔ぶれによる新たな風が吹き込み、活発な議論につながることを期待しております。

議員の役割は、市民の皆様の声をお聴きし、その思いを市政へ反映させながら、執行部とともにより良い四万十市づくりを進めていくことにあると考えております。4月27日に開催された臨時会では、新議長・副議長が選出されるとともに、各常任委員会などの構成も決定いたしました。

広報広聴委員会といたしましても、市民の皆様からの様々なご意見を賜りながら、これからも議会活動の情報を分かりやすくお伝えしてまいります。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

執筆 前田 和哉

### 広報広聴委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 前田 和哉 |
| 副委員長 | 澤良 宜  |
| 委員   | 宮崎 由美 |
| 〃    | 小出 誠彦 |
| 〃    | 川瀬 徳司 |
| 〃    | 廣瀬 真正 |
| 〃    | 寺尾 真吾 |
| 〃    | 西澤 和史 |
| 〃    | 竹本 寛実 |

発行 四万十市議会(編集:広報広聴委員会)  
〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 Tel 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827  
お問い合わせ、ご意見等については「四万十市議会」まで

**次回定例会は6月11日開会の予定です。ぜひ傍聴にお越しください。**  
(西土佐総合支所では1階市民室でご視聴いただけます)

※議会議事録は議会専用ホームページで閲覧できます。  
※令和8年3月定例会会議録の閲覧開始及びホームページへの掲載は6月中旬の予定です。

市議会  
ホームページ



ライブ中継・  
録画映像配信



市議会  
フェイスブック



市議会のLINEは… LINEの友達検索画面からID検索で追加! ⇒市議会ID『@kco2522u』